

光 市 記 者 発 表 資 料

令和6年5月7日

件 名

キャッシュレス決済サービスの開始について

内 容

1 目 的

多様な決済手段の提供による市民の利便性向上のため、住民票等の各種証明書交付等の手数料のお支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになりました。

2 開始日

令和6年5月7日（火）

3 窓 口

次の窓口で、利用できます。

- ・市役所本庁（市民課、収納対策課、税務課）
- ・光市総合福祉センターあいぱーく光（福祉総務課）
- ・大和支所、室積出張所、浅江出張所、三島出張所、周防出張所

4 対象となる手数料

- ・戸籍関係証明（戸籍謄本、戸籍の附票など）
- ・住民票・印鑑関係証明（住民票、印鑑証明書など）
- ・税関係証明（納税証明書、所得証明書、名寄帳閲覧・交付など）

5 利用可能なキャッシュレス決済

- ・クレジットカード
JCB、VISA、Mastercard、ダイナースクラブ、アメリカン・エクスプレスなど
- ・電子マネー
交通系電子マネー、nanaco、楽天Edy、WAON など
- ・コード決済
PayPay、auPAY、楽天ペイ、d払いなど

6 その他

以下の URL に詳細を掲載しています。

<https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/1/johosuishin/kurashi/14755.html>

問合せ

.....担当課 情報・DX推進課 情報・DX推進係.....

.....担当者 山本 晶子.....電話 0833-72-1419.....